

隅田川景観軸の景観形成基準に対する措置状況説明書（建築物の建築等）

| | |
|--|-----|
| 当該行為における景観形成に関する考え方 | |
| 記載欄 | |
| (1) 配置 | |
| 敷地が水域に接する場合は、水域側にオープンスペースを設け、圧迫感を軽減するような配置とする。 | 記載欄 |
| 壁面の位置の連続性や適切な隣棟間隔の確保など、隅田川沿いの街並みに配慮した配置とする。 | 記載欄 |
| 隅田川にも建築物の顔を向けた配置とする。 | 記載欄 |
| 敷地内やその周辺に歴史的な資源や残すべき自然などがある場合は、これらを生かした配置とする。 | 記載欄 |
| (2) 高さ・規模 | |
| 高さは、周辺建築物群のスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。 | 記載欄 |
| 隅田川の水面上、対岸、橋梁などの主要な眺望点（道路・河川・公園など）からの見え方に配慮する。 | 記載欄 |
| (3) 形態・意匠・色彩 | |
| 形態・意匠は、建築物自体のバランスだけでなく、隅田川沿いの周辺の街並みとの調和を図る。 | 記載欄 |
| 外壁は、隅田川に面して長大な壁面を避けるなど、圧迫感の軽減を図る。 | 記載欄 |

色彩は、別表に定める色彩基準 に適合するとともに、周辺景観との調和を図る。
記載欄

屋根・屋上に設備等がある場合は、建築物と一体的に計画するなど、周囲からの見え方に配慮する。
記載欄

建築物に附帯する構造物や設備等は、建築物本体との調和を図る。
記載欄

(4) 公開空地・外構・緑化等

隅田川沿いにオープンスペースを確保し、隣接するオープンスペースとの連続性に配慮して一体的な空間とする。
記載欄

敷地内はできる限り緑化を図り、隅田川沿いの緑と連続させる。また、屋上や壁面の緑化を積極的に検討する。
記載欄

緑化に当たっては、川辺に適した樹種を選定し、周辺の景観との調和を図るとともに、植物の良好な生育が可能となるよう、植栽地盤を工夫する。
記載欄

敷地と水域の境界部に設置する塀や柵は、できる限り開放性のあるものにする。
記載欄

夜間の景観を落ち着きあるものにするため、過度な照明を隅田川に向けないようにする。
記載欄

外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路など、周辺の街並みとの調和を図った色調や素材とする。
記載欄

上記以外で特に景観に配慮した事項

| |
|--|
| |
|--|